

## 「歯及び口腔の健康づくりに関する条例」(仮称) 制定の検討について

## 1 歯及び口腔の健康づくりについて

- (1) 健康増進課内に設置 (H27) した「兵庫県口腔保健支援センター」において、「健康づくり推進プラン」「健康づくり推進実施計画」等に基づき関係団体と連携し総合的に施策を推進
- (2) 「健康づくり推進条例」施行後、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の制定 (H23. 8)  
 <他府県の条例制定の状況>  
 44 道府県で歯科口腔保健に関する単独条例を制定済。(東京都、大阪府、本県除く)

## 2 条例制定の背景

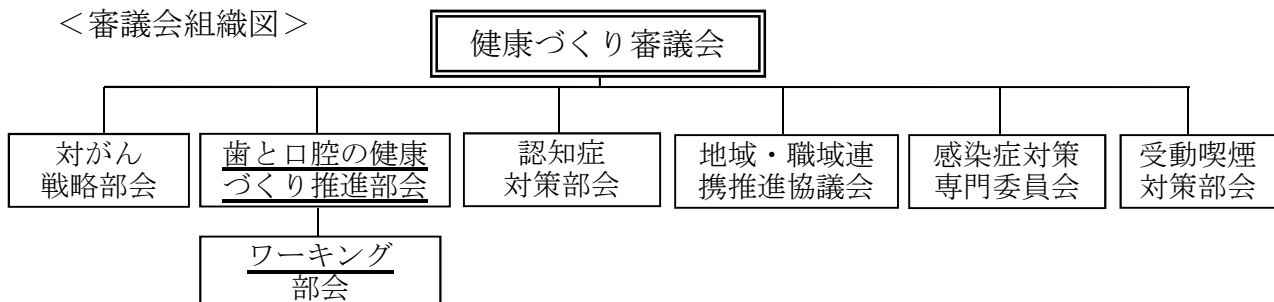
- (1) 人生 100 年時代に向けて、乳幼児期から全ての世代において、口腔ケアの重要性が高まっている。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による新たな課題へ対応する必要がある。  
 (歯科受診控え、外出自粛による口腔機能の低下、学校園での歯みがき等の実施機会の減少など)

## 3 進捗状況及び今後のスケジュール (案)

時期	
10 月 29 日	第 1 回 8020 運動推進部会(条例制定について)
	第 1 回ワーキング部会(基本的施策の項目)
11 月 26 日	第 2 回ワーキング部会(基本的施策案、条例制定案について)
12 月 17 日	第 2 回歯と口腔の健康づくり推進部会 (旧：8020 運動推進部会) ・パブリックコメント (案) 決定
12 月下旬～1 月初旬	ひょうご健口長寿県民シンポジウム (オンデマンド配信) 基調講演：ときわ病院 足立了平氏 パネリスト：保育・教育・学生、関係団体 (障害・食育等)
12 月下旬～1 月中旬	パブリックコメントの実施
2 月	条例案を県議会に上程
3 月	第 2 回健康づくり審議会(条例制定の報告)

(参考)

&lt; 審議会組織図 &gt;



※ R3. 10. 29 「8020 運動推進部会」より名称変更